

学校法人 大庭学園立 那覇市認定こども園 若狭こども園

第三者評価結果報告書

【 開園5年目 受審2回目 (最終) 】

① 若狭こども園の情報

名称： 若狭こども園	種別： 那覇市公私連携認定こども園	
代表者氏名： 大城 敏美 園長 小波津 優也 主幹保育教諭	定員 (利用人数)： 110 (91) 人	
所在地： 那覇市若狭3丁目11番1号		
TEL (098) 868-7685		
ホームページ： http://www.naha-wakasa.ed.jp/		
【認定こども園の概要】		
開園年月日： 2016年(平成28年)4月1日	開園5年目	
経営法人・設置主体(法人名)： 学校法人 大庭学園		
職員数	常勤職員： 16名	非常勤職員： 3名
職 員	園長 1名	主幹保育教諭 1名
	事務員 1名	副主幹保育教諭 1名
		保育教諭 13名
		用務員・保育補佐 1名
設備等の概要	園舎 557㎡ RC(鉄筋コンクリート)造1F 【学校敷地外】 幼児教育・保育室(3～5歳児 各60㎡×4室)、遊戯室139.5㎡、 職員室 職員更衣室、屋外遊戯場(園庭)	
建築年月(築年数)	1991年(平成3年)3月 (築29年)	
移管前(2015年4/1)児童人数	39人(5歳児2クラス39人)	
現在(2020年10/1)の児童人数	92人(5歳児2クラス52人 4歳児1クラス20人 3歳児1クラス20人)	
給食	外部搬入 *2019年(令和元年)度に大庭学園給食センター(那覇市楚辺)を設置	

ご利用状況

1号	5歳	4歳	3歳	計
定員		15人		15人
利用人数	4人	6人	3人	13人

2号	5歳	4歳	3歳	計
定員		80人		80人
利用人数	48人	13人	17人	78人

② 評価を実施した第三者評価機関名

名 称	(株) 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/kindergarten.html
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
訪問調査日	訪問調査日 2020年10月13日 (火)
評価調査者 2名	リーダー I・II・III章前半担当 吉山 浩 (兵庫県・大阪府・全社協研修受講) III章後半・IV章担当 江木 朋子 (兵庫県・大阪府研修受講)
保護者アンケート実施	2020年9月実施 園全体の保護者総合満足度 4.5 (5点満点) 大変高い満足度です 回収率 92.4% (回収85/配付92)
評価結果確定日	2020年10月21日 (木)

③ 教育・保育目標、めざす園児像

<p>教育・保育目標</p> <p>友達と仲良くする子</p> <p>明るく元気に遊べる子</p> <p>よく考えて行動できる子</p>	<p>豊かな心を持ち、考えて行動するたくましい子</p>
<p>めざす園児像</p> <p>友達と協力して遊ぶ子、決まりを守る子、思いやりと感謝の心を持つ子、動植物をいたわる子</p> <p>基本的な生活習慣が身についている子、生き生きと遊びに参加できる子、自ら安全に対処できる子、元気にあいさつできる子</p> <p>人の話をよく聞き素直に表現できる子、さいごまでがんばる子、考え工夫して遊べる子、善悪の判断ができる子</p>	

④ 若狭こども園の特色ある幼児教育・保育活動

1	<p><自立～小学校接続に向けて></p> <p>・3～5 歳児と連携をとりながら、身辺自立と基本的な生活習慣の確立からスムーズな小学校就学へ向けてステップアップ</p>
---	---

	<p>を図っている。家庭の生活スタイルや生活経験も様々でひとり一人の個性も大切にしながら一人一人に合った保育を行っている。その中で、それぞれの年齢に合った指導を保育教諭が見本となり身に付くようにし、身の回りの整理整頓など自分で出来る事を増やしていけるような援助を行っている。</p>
2	<p><教育目標:よく考えて行動できる子・明るく元気に遊べる子・友だちと仲よくする子></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢によって遊びは様々だが、子ども達の「やってみよう」という気持ちを大切に、子どもたちは自分達のしたい遊びを考え、友達を誘ってコミュニケーションを取りながら友達関係を広げたり、言葉により共通のイメージを持ち、自分たちのルールを決めるなど遊びを発展させている。子ども達と一緒に遊んだり、「こうしてみたら？」などのヒントを投げかけたりしながら遊びを見守るなかで、時には自分の思いが相手に伝わらずに喧嘩になってしまうこともある。年齢によって仲介にもあれば、話を聞き共感したうえで自分たちで解決できるよう促し、相手を許す、認めるといった社会生活に必要な基本的な力が身に付くようにしている。 ・年長児は跳び箱や縄跳びに挑戦している。「何回跳べる？」等、数(数量)に興味を持てるようにお互いに数を教え言葉で伝え合ったり、実体験を通して知的好奇心を養っている。
3	<p><文化・異文化に触れる></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年からの取り組みとして、年長児のみ専門の先生を呼んで月に2回英会話教室を行っている。名前の言い方、数や色の言い方を楽しみながら覚えていると共に、担任も楽しい雰囲気をつくりながら一緒になって行っている。 ・沖縄の若い人たちの方言離れが著しくなっている。その中で昨年、年長クラスが生活発表会で方言劇に挑戦しており、朝の会や帰りの会で方言クイズなどをする事で方言への興味を持てるようにしている。日常の会話の中で「これは方言で〇〇」と言ったり、宿泊体験のグループ名を方言名がある虫にしたりと子ども達も日頃から意識出来るようにしている。
4	<p><地域交流と施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・さくら組(4歳児クラス)のみ若狭浦保育所との交流。 ・沖縄福祉保育専門学校による絵本の読み聞かせ、オープンキャンパスへの参加等の交流や宿泊体験や誕生会の出し物、運動会や生活発表会のボランティア協力。その他にもこども園周辺のデイサービス訪問、若狭地域文化祭りや若狭っ子祭りなどの地域の祭り、行事への参加、若狭海浜公園や松山公園、若狭図書館、児童館、公民館、津波避難ビルの地域施設の利用など。
5	<p><若狭小学校との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ★給食交流会(年長児) ・小学校の給食の時間に合わせて5年生と一緒に実際の給食を食べる。 ★1年生お招き会(年長児) ・1年生が小学校の決まりや授業の内容を教えてくれ、実際にランドセルを持って教室の中を歩く等、小学校と連携し、年長児の就学への期待が高まるような時間を設けている。 ・そのほかにも合同避難訓練や発表会見学、5年生による絵本の読み聞かせなど小学生との交流の多さも強みの1つだと感じている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年6月8日（契約日）～ 令和2年10月21日（評価結果確定日）
受審回数	2回目 【 前回受審 2019年（平成31年）2月18日 】

⑥ 総 評

◇ 特に評価の高い点

(1) 5年前、市より公私連携型認定こども園の受託時は、5歳児 2クラス 総勢39人の園児人数でしたが、現在（2020年4月1日）は、基本的な生活習慣の定着等教育効果の高い3年保育の実施を行い、3歳児 1クラス 20人、4歳児 1クラス 20人、5歳児 2クラス 52人、合計92人（2.4倍）を受け入れ、また、この5カ年で法人内のこども園・保育園の中核園として、市内で他に2園を新たに運営し、市の施策「待機児童人数0（ゼロ）目標」に大きく貢献しています。

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、「緊急事態宣言」が出される中でも、こども園は社会を支えるインフラとして、原則開所の方針が示され、開園し続けています。ほとんどの保護者が「持続可能な社会で、無くてはならない存在」と認識されている事を、9月実施の保護者アンケート結果の多くのコメントで確認出来ました。

今回9月に実施した保護者アンケート結果は、92.4%の回収率（85件回収/92件配布）で、その内容は、全てのクラスで大変高い満足度でした。⇒ 園全体保護者満足度 4.5（5点満点）

(3) 改訂された食品衛生法（公布：2018年6月13日 施行：2020年6月1日～）に対応し、他に先駆け「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の計画書」を作成しています。また、労働施策総合推進法（パワーハラスメント対策法制化 施行 2020年6月1日～）にも対応し、『ハラスメント防止規定』（令和2年6月1日）を作成しています。法令遵守（コンプライアンス）を重要視する強い意志を感じました。

(4) 「全体的な計画」は、「豊かな心を持ち、考えて行動するたくましい子」という当園の教育・保育目標と、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』に則って作成され、子ども一人ひとりの人権と自主性を尊重し、健やかに育む教育・保育を具体的に実践するために、様々な領域にわたりきめ細かく作成されていました。子どもが、社会生活に必要な基本的力を身に付け、「よく考えて行動できる子」「明るく元気に遊べる子」「友だちと仲よくする子」に育ちゆくことを目指して、子どもたちの「やってみたい」という気持ちを大切に汲み取り、日々の教育・保育において楽しく豊かな経験を積み重ねていけるように計画し、実践していました。

(5) ガジュマルの大木や様々な樹木、菜園、花壇、オオゴマダラの生態が観察できる食草のハウライカガミ棚等、生き物を育む魅力ある恵まれた園庭の自然環境は、感性豊かに知的な好奇心、科学的な学びの芽が育めるように配慮され、保育内容の充実につながる工夫が随所に見られ、有効に活用されていました。「自然環境年間計画」には詳細な園庭図が添付されていて、子どもが主体的に自ら遊びを選択し継続して十分に遊びこめるようにとの願いがこめられていました。

⑦ 第三者評価結果に対する 若狭こども園のコメント

この度は、2回目の第三者評価受審をお願い申し上げましたところ、快くお引き下さいまして誠に有り難く感謝致します。

ご指導で学習したことを職員会議にも園長からコメントをして協力のお礼をしましたら、大変勉強になったとのコメントがありました。

この評価に甘んずることなく、これからも職員一丸となり、こども達の健やかな育ちに全力投球をし、業務の円滑化を図る見地から職員が共有をし日々の幼児教育・保育に邁進致します。

合わせて、特色ある教育・保育活動の一環として教育目標、異文化、地域交流又、若狭小学校との連携を図りつつ1年に入学する基礎の充実を年長児クラスで計画をしてこども達を送り出す為に10の姿が育つ指導に努めます。今後ともご指導ご教示の程、よろしくお願い致します。

「いっぺーにふえーで一びる」

評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c のレベル (到達度) について

- a 全ての項目を満たす 目標となる高いレベル
- b 1つ以上の項目を満たす 標準的レベル
- c いずれの項目も満たさない 改善が必要なレベル

評価対象 I 基本方針と組織

I-1 教育・保育方針・目標	第三者評価結果
I-1-(1) 教育・保育方針・目標が確立・周知されている。	
1 I-1-(1)-① 教育・保育方針・目標が明文化され周知が図られている。	a ・b・c

<コメント>

教育・保育方針・目標は、「園のしおり」・「園だより」・ホームページ等に掲載し周知しています。教諭には、行動規範となるよう、「教育・保育課程等の指導計画」に反映させ周知しています。保護者には、園長から説明会、懇談会で、丁寧に説明しています。また、玄関にも掲示しています。

訪問調査10/13 (火) の際に、教諭の脳裏に方針・目標が刻み込まれているか筆記テストを行い、確認しました。

アウトカム (outcome) 評価 < 園の取組み結果・方法に対する評価 >

- I-1-(1)-①
- ⑤ 教育・保育方針や目標が保護者等への周知が図られている。
 - ⑥ 教育・保育方針や目標の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。

2020年9月実施 保護者アンケート結果より (総数 92 世帯) 回収率 85/92 = 92.4 %

設問1 若狭こども園の 理念・方針をご存じですか？

回答 ⑤よく知っている 5 (5.9%) ④まあ知っている 28 (32.9%) ③どちらともいえない 18 (21.2%)
 ②あまり知らない 26 (30.6%) ①まったく知らない 7 (8.2%) ①未記入 1 (1.2%)

年齢	クラス	⑤	④	③	②	①	①	計
3歳	たんぽぽ組	1	6	4	7	2	0	20
4歳	さくら組	2	8	4	6	0	0	20
5歳	ゆり組	0	7	6	8	1	0	22
	ばら組	2	7	4	5	4	1	23
合 計		5	28	18	26	7	1	85

⑤よく知っている 5 (5.9%) + ④まあ知っている 28 (32.9%) = 合わせて 33 (38.8%)

*** もっと保護者の認識度を高めたい。**

②あまり知らない 26 (30.6%) ①まったく知らない 7 (8.2%) を改善したい

園では、今後の対応として、教育保育目標等の認識度を高める(創意工夫)を全職員で話し合いより保護者が理解しやすい方法を考え対応するとの意志を伺いました。
例えば・・・保育参観、給食参観、保護者会総会、保護者役員会、入園式終了あとのオリエンテーション等、いろいろな場面での周知し、認識度を高めるよう努める。

I-2 経営状況の把握		第三者評価結果																																			
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。																																					
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c																																			
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c																																			
<p><コメント></p> <p>『第2期那覇市子ども・子育て支援事業計画(計画期間 2020年4月～2025年3月)』(令和2年3月作成)、 『第2次那覇市教育振興基本計画(平成28年3月)』、『那覇市立幼稚園の今後のあり方について(平成27年7月)』 を参考にしたり、理事会(月1回)、法人内の経営委員会、園長会、那覇市認定こども園園長会(月1回)にて、 市の施策や、校区の未就園児童情報や見学者、利用者の声からニーズ等を把握しています。</p> <p>5年前、市より公私連携型認定こども園の受託時は、5歳児 2クラス 総勢39人の園児人数でしたが、 現在(2020年4月1日)は、基本的な生活習慣の定着等教育効果の高い3年保育の実施を行い、 3歳児 1クラス 20人、4歳児 1クラス 20人、5歳児 2クラス 52人、合計92人(2.4倍)を受け入れ、 また、この5カ年で法人内のこども園・保育園の中核園として、市内で他に2園を新たに運営し、市の施策 「待機児童数0(ゼロ)目標」に大きく貢献しています。</p> <p>< 待機児童数の減少数が大きい上位10 地方自治体 > 2020年4月1日現在 厚生労働省の資料より</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/11922000/000666988.pdf</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>市町村名</th> <th>R2. 4/1待機児童</th> <th>H31. 4/1待機児童</th> <th>減収人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>東京都 世田谷区</td> <td>0</td> <td>470</td> <td>▲ 470</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>兵庫県 神戸市</td> <td>52</td> <td>217</td> <td>▲ 165</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>神奈川県 藤沢市</td> <td>20</td> <td>164</td> <td>▲ 144</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(中略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>沖縄県 沖縄市</td> <td>100</td> <td>198</td> <td>▲ 98</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>沖縄県 那覇市</td> <td>153</td> <td>250</td> <td>▲ 97</td> </tr> </tbody> </table>			順位	市町村名	R2. 4/1待機児童	H31. 4/1待機児童	減収人数(人)	1	東京都 世田谷区	0	470	▲ 470	2	兵庫県 神戸市	52	217	▲ 165	3	神奈川県 藤沢市	20	164	▲ 144		(中略)				8	沖縄県 沖縄市	100	198	▲ 98	9	沖縄県 那覇市	153	250	▲ 97
順位	市町村名	R2. 4/1待機児童	H31. 4/1待機児童	減収人数(人)																																	
1	東京都 世田谷区	0	470	▲ 470																																	
2	兵庫県 神戸市	52	217	▲ 165																																	
3	神奈川県 藤沢市	20	164	▲ 144																																	
	(中略)																																				
8	沖縄県 沖縄市	100	198	▲ 98																																	
9	沖縄県 那覇市	153	250	▲ 97																																	

I-3 事業計画の策定		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、教諭が	Ⓐ・b・c

	理解している。	
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉠・b・c
<コメント> 「中長期5カ年計画（令和2年度～6年度）」を策定し、職員会議等で教諭に周知しています。 法人の園長会・幹部会議にて内容を吟味し、期毎の進捗状況を追うことで、PDCAのCチェック機能を働かせています。 進捗状況は、「事業報告書」に記載し、その振り返りを基に「次年度の事業計画」を策定しています。 園長は、「中長期5カ年計画」や「年度事業計画」の要旨を、「園案内」に記載し、保護者説明会、懇談会等で説明しています。 【 中長期5カ年計画の主な内容 】 （ 令和2年度から6年度 ） 令和2年度 実施 …… 待機児童（定員枠拡大）、特別支援教育、跳び箱指導、近隣清掃食料等の備蓄の開始、第三者評価受審（2回目最終） 等 令和3年度 実施予定 …… 待機児童（定員枠拡大）、保護者支援研修、教具を増やす、緑を増やす（野菜、朝顔、ゴーヤ等）識徳対指導の強化活動 等 令和4年度 実施予定 …… 園庭花壇の柵取替、危機管理研修、リトミック、監視カメラの設置、公園の清掃、トイレを和式から洋式へ取替工事（5：5）等 令和5年度 実施予定 …… 教室トイレ修繕、看護師1名の配置、食育・アレルギー研修、教材の充実、災害備蓄用倉庫設置 等 令和6年度 実施予定 …… 門扉取替、保育実践研究、5歳児ひらがな指導、小型車両購入、園庭道路側への花の設置 等		

I-4 教育・保育の質の向上への組織的・計画的な取組		第三者評価結果
I-4-(1) 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉠・b・c
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉠・b・c
<コメント> (1) 幼児教育・保育の質の向上に向けた取組として、組織的・計画的な毎年の園の運営管理に関する自己評価を行い、その自己評価結果を「園だより」、保護者掲示板、評議委員会等で公開しています。 今年令和2年度（5年目）は、市との協定に基づく2回目の第三者評価を実施し、その結果を園のHPによる公開を予定しています。 (2) 第一者評価（自己評価）、第二者評価（子ども、保護者による評価）、第三者評価への取組み時の気づいた事や、職員間でアサーション（assertion:自分の意見を相手の立場を尊重しながらもしっかり伝えるコミュニケーション）を行い、園内の課題を見える化、共通認識が持てるようにし、優先順位を付け担当者を指名、DEADLINE（達成期限）を意識させ、改善を行っています。 ★ 令和2年（2020年）「改善計画書」の主な内容 1) 園庭 …… 花、植物等で温かみのある雰囲気環境整備をする 2) 幼児教育 …… 園児一人一人に関わり健やかな育ちができる …… 特別支援児に配慮した指導		

3) 玩具・絵本	・園児が年齢に合った遊べるコーナーを増やす ・絵本の充実強化をする
4) 清掃	・トイレはいつでも清潔にする工夫をする ・定期的に園児職員で窓拭き

評価対象 II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>(1) 園長は、自らの役割と責任を「職務・業務分担表」に明記し、職員会議等の場で、教諭に対して説明し、理解を促しています。また、保護者に対しては、入園説明会・懇談会等で説明しています。</p> <p>(2) 園長は、法令が改定された時は外部の研修に参加し、那覇市認定こども園園長会でも法令を学んでいます。また、「遵守すべき法令一覧表」を作成し、法令と幼児教育・保育の関係について、職員会議で周知しています。</p> <p>(3) 訪問調査10/13の際に、教諭の脳裏に関係法令が刻み込まれているか筆記テストを行い、確認しました。</p> <p>保育教諭が回答した関係法令の一部抜粋：</p> <p>①子ども・子育て支援法 ②認定こども園法 ③学校教育法 ④児童福祉法 ⑤社会福祉法 ⑥個人情報保護法 ⑦労働安全衛生法 ⑧消防法 ⑨児童虐待の防止等に関する法律 ⑩食品衛生法 ⑪労働施策総合推進法（パワーハラスメント対策法）</p> <p>(4) 園長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために、運営状況を確認しながら、職員数、労働時間、人件費の比率を勘案しながら分析しています。相談窓口を設け、気兼ねなく仕事ができるように配慮し、子どもの人数やスキルに合わせて人員配置を行っています。法人や園長の人的繋がりで、職員採用が充実し、業務の実効性が、以前にも増して高まっています。</p>		

II-2 人材の確保・育成		第三者評価結果
II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	Ⓐ・b・c
II-2-(2) 教諭の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 教諭の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	Ⓐ・b・c

II-2-(3) 教諭の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 教諭一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
18	II-2-(3)-② 教諭の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
19	II-2-(3)-③ 教諭一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉑・b・c
II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の教育・保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p>(1) ホームページや「教育・保育計画」に「職員像」を明示し、職員会議で必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方を確認し、育成に関しては「キャリアパス」に記載しています。</p> <p>職員像：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 心身共に健康で、人間性豊かで意欲的な保育教諭 ○ 保護者や地域と関わり信頼される保育教諭 ○ 前向きに自己研鑽する保育教諭 ○ チームワークを大切に共有できる保育教諭 <p>(2) 法人本部が人事評価基準を、『就業規則』（平成28年4月1日）に定め、保育教諭全員に周知し、考課制度で、年に1回職務に関する成果や貢献度を評価しています。内閣府の経営実態調査や他施設の「求人票」も参考に、『賃金規定』（平成30年4月1日）の処遇水準の妥当性を確認しています。</p> <p>(3) 有給休暇の取得状況や時間外労働を記録しチェックしたり、リフレッシュ休暇を設置し、働きやすい職場を目指しています。</p> <p>(4) 労働施策総合推進法（パワーハラスメント対策法制化 施行 2020年6月1日～）に対応し、『ハラスメント防止規定』（令和2年6月1日）を作成し、雇用管理上の必要な措置、「安全配慮義務」（労働施策総合推進法第30条2、労働契約法第5条）を講じています。</p> <p>パワーハラスメント対策法の対象は、大企業のみで、中小企業は、2022年（令和4年）3月31日迄の間、猶予されていますが、他の法人に先駆け対応されました。</p> <p>厚生労働省 あかるい職場応援団HP https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/</p> <p>[中小企業基本法による中小企業の定義 業種分類別]</p> <p>サービス業 資本金の額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人 製造業その他 資本金の額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人</p> <p>(5) 教諭一人ひとりの育成に向けた取組は、「年間研修計画」を作成し、個々の職員が必要としている研修を受講したり、保育者同士の学び合いや園内研修の充実を図っています。</p> <p>(6) 実習生等への指導・育成の体制は、『実習生受け入れ事務取扱要綱』（平成28年4月1日）に沿って、積極的な取組を行っています。事前に学校側の担当教諭との打ち合わせを行い、「実習のしおり」を作成し、事前オリエンテーションを行い、実習期間中も実習指導者が毎日の振り返りを行っています。</p> <p>「子ども・保護者により添う仕事は、朝早くから夜遅くまで、とっても大変な毎日だけど、最高に楽しい」</p>		

と伝えようとされています。幼い頃の夢を叶えて、職業に就く方は、ほんの一握りです。

乳幼児は、1日に400回程度笑います。一方、大人は、多くて1日に15回笑えば、良い方です。

良く笑う子どもの近くにいつも居る保育士も、たくさん笑います。

こんな職業は、おそらく他には無い気がします。

保育教諭は、「楽しいから笑えるのではなく、笑っているから楽しくなる」事を子どもから学べる職業です。

【 直近3カ年実習生受け入れ実績 】

2020年度 0人 (当初4人程度を予定していたが、コロナ禍の為、受け入れ不可)
 2019年度 6人
 2018年度 6人

Ⅱ-3 運営の透明性の確保		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> (1) 運営の透明性を確保するための情報公開は、園ホームページ、園用パンフレット、園だよりで行っています。社会福祉法人と同様に、次年度より収支予算、事業計画、収支決算、事業報告等の情報を法人本部と調整のうえ、ホームページに公開するよう検討されています。 (2) 事務・経理・取引に関することは法人本部が定めた『経理規定』(平成28年4月1日)及び園が定めた『運営規定』、『運営規則』(平成28年4月1日)に沿って、ルール通り実施されています。経理面では税理士の助言を受けたり、法人監事による内部監査を実施しています。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・b・c
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<コメント> (1) ホームページや「教育・保育計画」に「家庭・地域像」を明示しています。 家庭・地域像：		

- お互いに協力し合い継続して取り組む家庭や地域
- こどもを見守り、共に学び合う家庭や地域
- こどもの健やかな成長を願い、挨拶のできる家庭や地域
- 家庭、地域と園が手を取り合っでこども達の成長に協力できる家庭や地域

(2) 玄関に掲示場所を設け、社会資源や地域の情報を掲示したり、チラシを保護者が自由に手に取れるところに置いています。地域の祭りや高齢者施設との交流会等には積極的に参加できるよう、職員支援体制を整えています。

(3) 『ボランティア受入規則』（平成30年4月1日）に沿って、隣接する小学5年生等を受け入れています。

小学生、中学生のお兄ちゃん・お姉ちゃん保育教諭の卵は、幼児から慕われ貴重な戦力ともなっています。乳幼児と触れ合う事で、子どもへの理解を深めるほか、命の大切さや人とのつながり、思いやりの心を養っています。将来この中から、保育者がうまれてくれたらと思うと楽しみです。

【 直近3カ年 ボランティア等受け入れ実績 】

2020年度	0 人	(コロナ禍の為、受け入れ不可)
2019年度	50 人	
2018年度	50 人	

(4) 地域の子育て支援の拠点として、園庭の開放を行ったり、近隣の公民館の防災事業と連携し、地域住民の安全安心の為に、防災器具等を備えています。

評価対象 III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	III-1-(1)-① 子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
29	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した教育・保育が行われている。	Ⓐ・b・c
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	III-1-(2)-① 利用希望者に対して園選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
31	III-1-(2)-② 教育・保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
32	III-1-(2)-③ 園等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> (1) 法人基本理念・保育理念や全国保育士会の「倫理綱領」を活用したりして、子どもを尊重する教育・保育の姿勢を明確にし、援助方法の評価を行って、振り返りを実施しています。 (2) 『プライバシー保護マニュアル』や『虐待防止マニュアル』を整備し、職員に周知徹底しています。 (3) 利用希望者への情報提供は、市の担当課にパンフレットを設置したり、ホームページの定期的な更新や園の案内の最新版を配付したりしています。園の見学者には、希望日を聞いて対応しています。		

III-1 利用者本位の福祉サービス（利用者満足）		第三者評価結果
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ・b・c
35	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	Ⓐ・b・c
36	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	Ⓐ・b・c
<コメント> (1) 個人面談、保育参観、保護者会を通じての意見の聞き取りや保護者アンケートの実施で、子どもや保護者の意向を把握しようと努めたり、玄関に「意見箱」を設置しています。 (2) 苦情解決の仕組みは、主幹保育教諭が苦情の受付を行い、園長が責任者となっています。第三者委員は、2名任命し、委員の連絡先の電話番号も記載し園内掲示したり、「しおり」にも記載し配付しています。『苦情解決委員会に関する規定』（平成28年4月1日）を整備し、苦情や要望に対応する手順を明確にしています。 (3) 今回、2020年9月に実施した50項目に及ぶ保護者アンケート結果は、92.4%の回収率（85件回収/92件配付）で、その内容は、大変高い保護者満足度となっていました。		

年齢 ・ クラス		回 収	配 付	回収率 (%)	満足度 (5点満点)
3歳	たんぽぽ組	20	20	100	4.5
4歳	さくら組	20	20	100	4.6
5歳	ゆり組	22	26	84.6	4.4
	ばら組	23	26	88.5	4.4
園 平 均		85	92	92.4	平均 4.5

☆☆☆ 保護者が感じている “ 若狭こども園 ” の魅力の一部抜粋 ☆☆☆

- ❶ 子供達がのびのびと楽しく元気に遊んでいる。
- ❷ 先生とのスキンシップや、ふれあいが多くて良い。
- ❸ 児童一人一人を先生方がみんなで見守ってくれている気がする。クラス担当外の先生方関係者の方の、児童に対する声掛けが気持ち良い。
- ❹ 園に動物がいたり、植物を植えたりする経験が出来たり自然に親しむことが出来る。
- ❺ 海や公園が近くにあるので、自然に触れやすい。

★ 要望も若干頂き、園で精査を行い、「改善計画書」を作成し、順次改善を実施していました。

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス (安心・安全) 第三者評価結果

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a)・b)・c)
----	---	----------

<コメント>

- (1) 安全管理担当者を中心に管理体制があり、『こども園保健計画』に沿って、職員会議で話し合いを行って共通理解を図っています。
- (2) 「ヒヤリハット報告書」、「事故報告書」を作成し子どもや職員に注意喚起を促したり、『安全マニュアル』、「安全点検チェックリスト」に沿って点検を実施しています。
- (3) 次年度より、小学校のプール活用時の水遊びの際は、「プール管理日誌」を作成し運用する予定です。

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a)・b)・c)
----	--	----------

<コメント>

『保育所における感染症対策ガイドライン』(2018年度版)、『那覇市こども園における感染症予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症)』(令和2年7月16日 第2版)、に沿って対応出来るよう研修を実施したり、流行している感染症を保護者にお知らせしたりして、あらかじめ予防できるように話し合いを行っています。子ども達には、うがい、手洗い、咳エチケットを自ら意識して行えるように指導しています。

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a)・b)・c)
----	--	----------

<コメント>

建物は、平成3年3月建築のRC造(鉄筋コンクリート構造)1F建てで、「S56年6月」以降の設計基準の為、震度5強程度の巨大地震には、耐震強度が十分にあると思われます。

<p>那覇市防災マップを確認し、地域の現状を把握し、飲料水・非常食等を「備蓄リスト」に記載しています。 また、毎月の避難訓練、小学校との合同避難訓練、年1回の総合消防訓練、不審者対応訓練を実施しています。</p>		
40	<p>Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。</p>	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>食の委託業者N社が使用する、厚生労働省作成の『大量調理施設衛生管理マニュアル』（平成29年6月16日付け改訂）、『食中毒発生時対応マニュアル』（2019年4月1日作成）、『異物混入発生時対応マニュアル』（2019年4月1日作成）や、日々の「調理従事者の衛生管理記録」等の実施状況を毎月の給食会議で、N社の栄養士から説明を受けています。</p> <p>【 改訂された食品衛生法（公布：2018年6月13日 施行：2020年6月1日 猶予期間1年 全面施行：2021年6月）HACCP（ハザード Hazard 危害 Analysis 分析 Critical 重要 Control 管理 Point 点）への対応状況について 】</p> <p>N社の栄養士が作成した「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の計画書」を確認しました。</p>		
41	<p>Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。</p>	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>不審者対応では、『園内不審者対策マニュアル』に記載があり、年間の「避難訓練計画」に基づき、不審者侵入時に対応した訓練を実施し、記録しています。マニュアルは、年1回の見直しを行っています。</p>		

Ⅲ-2 教育・保育の質の確保		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する教育・保育の標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 教育・保育について標準的な実施方法が文書化され教育保育が提供されている。	(a)・b・c
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a)・b・c
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより指導計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	(a)・b・c
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c
Ⅲ-2-(3) 教育・保育実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、教諭間で共有化されている。	(a)・b・c
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>(1) 子どもの人権尊重、プライバシー保護の姿勢を基盤として、事業計画、教育保育計画、業務マニュアル 子ども・保護者対応、家庭との連携・子育て支援等の、標準的な実施方法が、『マニュアル』として作成されました。また、「基本的な生活習慣」「食育」「自然環境」「絵本」「表現リズム・音楽」「絵画・制作」「世代間交流」「園外活動」「散歩実施計画」「行事実施計画」等、様々な活動や遊びを具体的に展開していくための各種年間計画がきめ細かく作成され、実践に繋げていました。これらの業務、教育保育が標準化して実施されていることを、園長、主幹保育教諭が定期的に確認する仕組みがありました。 また、「文書管理台帳」の精度を高めるか改善活動にも着手されていました。</p>		

- (2) 「指導計画」は、「全体的な計画」に基づき、各クラス担任が作成し、園長、主幹保育教諭が確認し、評価・分析、指導を行っていました。また、毎週のカリキュラム検討会議や、毎月の全体職員会議、園内委員会において、随時振り返りをきめ細かく行い、年度末には全職員による協議のもと、次年度に向けての見直しを行っていました。
- 食育、アレルギー、食事関係は栄養士・厨房職員、保健・健康面に関しては学校医等の助言を受け協議を行い、全職員に周知して教育保育に反映しています。支援を必要とする子どもについては、「個別支援計画」を作成、保護者からの確認を得て、連携しながら教育保育を実施するなど、アセスメント手法に基づき、適切に各種指導計画が策定されていました。
- (3) 子ども一人ひとりの状況は、児童票、指導要録、指導計画等の各種書類に記録し、保育教諭間で共有する仕組みがあります。「指導要録」は6年、「学籍に関する記録」は20年、それぞれの記録の保管期間を定め、『個人情報保護規程』に沿って、紛失、破壊、改ざん及び漏洩防止対策がなされています。職員に向けては年度当初に『個人情報保護規程』を遵守するための研修を実施し、周知、教育を行っていました。保護者には「重要事項説明書」にて個人情報の保護と開示について伝え、同意書にサインを得ています。

評価対象 A 教育・保育実践

A-1 全体的な計画

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 園の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の教育・保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑩	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑪	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑫	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑬	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑭	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

特記事項

<p>(1) 「全体的な計画」は、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』を基盤にして、年齢ごとの発達課程、地域の特性、園の特徴等を考慮し、全職員が参画して編成しており、年度末には評価、見直しを行い、次年度に活かしていました。週案・月案は、一人ひとりの成長発達に応じてきめ細かく作成され、子どもが興味関心を持ち、楽しい、と心を動かすような活動や、友だちとの関りが広がり、協力して取り組んでいけるような活動を取り入れていました。子ども、保護者に温かく寄り添いながら、理論的根拠を明確にして教育・保育に展開していくための計画をきめ細かく作成し、実践に結び付けていました。</p> <p>(2) 身辺自立と基本的な生活習慣の確立を発達に応じて身に付けていけるように、着脱、歯磨き、手洗い指導等を</p>
--

それぞれの年齢に見合っただ丁寧な援助していました。また、身の回りの整理整頓や、自分たちの居場所を気持ちよく整備する取り組みの一環として、花壇の水やり、園庭の清掃、飼育物の世話等、様々なお手伝いを朝の活動に取り入れていました。子どもたちは毎日の習慣として身に付けていて、友だちと楽しそうに協力して取り組んでいる姿がありました。

- (3) 各保育室には、子どもが自由に主体的に遊びこめる環境構成が工夫されていました。絵本コーナーやままごと遊び、構成遊びやカードゲーム、文字・数量、絵画制作等、子どもの興味・関心をとらえ、様々な遊びを継続的に存分に取り組むことができるように、適切に準備されていました。
- (4) 遊びを通して楽しく学ぶという視点を踏まえた上で、外部講師による「英会話教室」を5歳児から実施していました。また、沖縄の方言に興味を持つ取組として、生活発表会で方言劇に挑戦したり、日常会話やクイズに方言を取り入れる等、様々な学びを援助する機会を設けていました。
- (5) 教育保育内容に、地域との交流事業を大切に位置づけていました。デイサービス施設での高齢者との交流や、地域の祭り等の行事への参加、地域施設の利用、他園との交流、保育専門学校生の保育参加・交流など、地域連携を深め、その人的物的資源を活用し、子どもが様々な人とのつながりや文化に触れることを通して、豊かな体験ができるように、教育保育内容に取り入れていました。
- (6) 小学校に隣接していることもあり、きめ細かな職員間の情報交換、連絡会の開催、相互参観等、連携体制が充実していました。また園児の学校訪問、施設利用等の日常的な交流や活動を通して、就学に向けて滑らかな接続となるような取組が充実して行われていました。「認定こども園指導要録」は、子どもの良さを第一にとらえて、日々の子どもの様子、保護者との関係をもとに担任が作成し、園長が確認し提出していました。
- (7) 『健康管理に関するマニュアル』が整備され、マニュアルに基づき職員会議で一人一人の健康状態等を把握、共通認識して教育・保育に反映させるようにしていました。子ども全員の健康管理に関する書類は、入園児の記録に、年毎の健診結果、予防接種の状況などを追記し、保管していました。保護者には「保健だより」を玄関に掲示し、健康に関する情報の啓発を行っていました。
- (8) 食に関する豊かな体験ができるように、「食育年間計画」が立てられ、日々の保育実践に結び付けていました。各保育室では、落ち着いて正しい姿勢で食事ができるように環境を整えていました。保育教諭は丁寧に食事援助ができるように、子どものそばに座って楽しい話題で和ませながら一緒に食事をしています。個々の状況に配慮し、食べる量を調節し完食できる喜びに繋げています。また、子どもが食についての興味関心を深めるために、食育に関する掲示や絵本を活用したり、野菜の栽培、収穫をクッキング活動に展開できるようにしていました。保護者には給食参観を実施して、子どもの給食時の様子や食事の量、園の食育への取組に対する理解を深めていました。
今後、給食会議等を活用し、栄養士の指導を得て『アレルギー食の配膳の手引』を作成し、全職員に周知徹底を図り、見える化に努める予定と伺いました。

食育に対する取り組み

- 園庭で野菜を育てている。収穫した野菜は観察の場を設けた後、野菜スタンプ遊び等保育内容に取り入れている。また、栽培、収穫、調理、食べる体験としてカレーパーティを行い、「食べ物をいただく」ことの大切さを確認し、感謝して食べる気持ちを養っている。
- 給食献立をクラスに掲示したり口頭で伝えたりし、献立から食材の名前を知ることによって食事への関心を高められるようにしている。
- 視覚教材や絵本を通し、赤・黄・緑の食材を持つ栄養素の役割や、野菜を食べることの大切さを伝えている。
- 食事量を調節したり、「給食ぺろりんシール」で完食する喜びに繋げている。

健康・保健面での取り組み

- ・視力検査、内科検診、歯科検診などの検診を通して、自分の体の健康について関心を持ったり、保護者にも早期治療を勧めるとともに、子どもの健康な体作りに努めるようにしている。
- ・6月の歯の衛生週間では、虫歯が0本の子を表彰するとともに、正しい歯の磨き方など、絵本や紙芝居、歯の模型を利用して指導を行い、歯の大切さについて伝えている。
- ・手洗いを丁寧に取るように、手洗い場には、正しい手の洗い方の順序を、写真やイラストなどで掲示している。また、うがいの仕方や鼻のかみ方など、年齢に沿って指導している。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A15	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A16	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A17	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

特記事項

- (1) 職員間は、一人ひとりの子どもの様子や、保護者との情報交換の内容、連絡事項等を、詳細に申し送りするシステムがありました。保護者には、日々の様子や感じたことを丁寧に口頭で報告し、様々な行事や各クラスの活動は掲示板やホームページに掲載する等、きめ細かく保護者とのコミュニケーションをとることで、子育てを支援し、信頼関係を築いていけるようにしていました。
- (2) 保育参観及び個別面談やクラス懇談会は、保護者の個別の事情に配慮しながら取り組んでいます。また、個別の相談、要望などは、記録に残して、職員間で情報の共有を図っていました。
- (3) 『虐待防止マニュアル』を作成し、年1回、全職員に向けて研修を実施し周知していました。登園時、全員の子どもを観察し、保護者の言動に変化はないかを注意し、状況の把握に努めていました。気になる親子の様子を見守り、支援を求めている家庭、積極的にアプローチしていく必要がある家庭を見極め、早期対応を心掛け、担任、主幹保育教諭、園長が個別対応や相談を行う等のシステムを構築していました。児童相談所等関係機関とは情報交換を行い、連携体制を構築していました。

A-3 教育・保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 教育・保育実践の振り返り（保育教諭等の自己評価）		
A⑬	A-3-(1)-① 保育教諭等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、教育・保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉓・b・c

特記事項

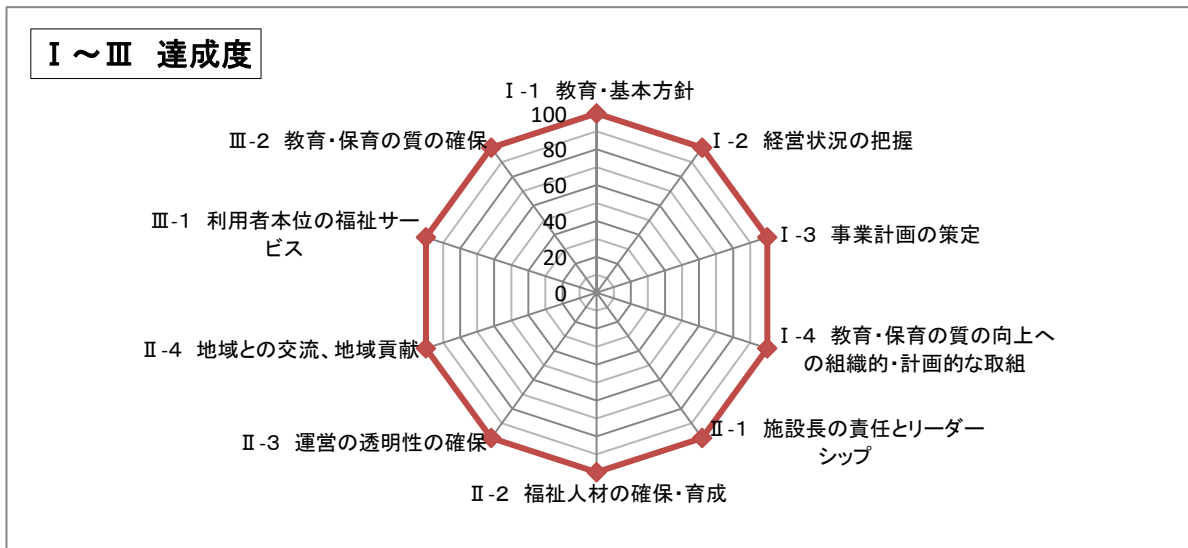
<p>(1) 子どもの姿を捉えながら、心の育ちや意欲を引き出せるように配慮して月案、週日案を作成し、日々の記録には、保育教諭自らの保育実践や子どもへの関りについての振り返りが詳細に記載され、自己評価に取り組んでいました。園長、主幹保育教諭は、口頭や添削によりきめ細かな指導を行っていました。また、リーダー会やカリキュラム検討会議等で保育の振り返りやクラスの取り組み・様子等の話し合いを重ね、改善向上に努めていました。</p> <p>(2) 年1回、保育教諭等の自己評価を行い、それに基づいて園長が一人ひとりの職員の目標と課題を明確にしてスキルアップできるように指導していました。また、個々の自己評価をまとめ、園全体の保育実践の評価、レベルアップに繋がるように取り組んでいました。</p> <p>(3) 園内研修は、特別支援、危機管理、食育・アレルギー、幼児教育実技（わらべうた、運動遊び）等、専門性の向上と具体的な日々の実践に活かしていけるように、充実した内容で取り組まれていて、互いに学びを深めていました。また各種園外研修にも参加しやすい職員間の連携が築かれていました。研修内容を共有し、実践に活かしていけるように、きめ細かに伝達し合う機会がありました。</p>
--

以上

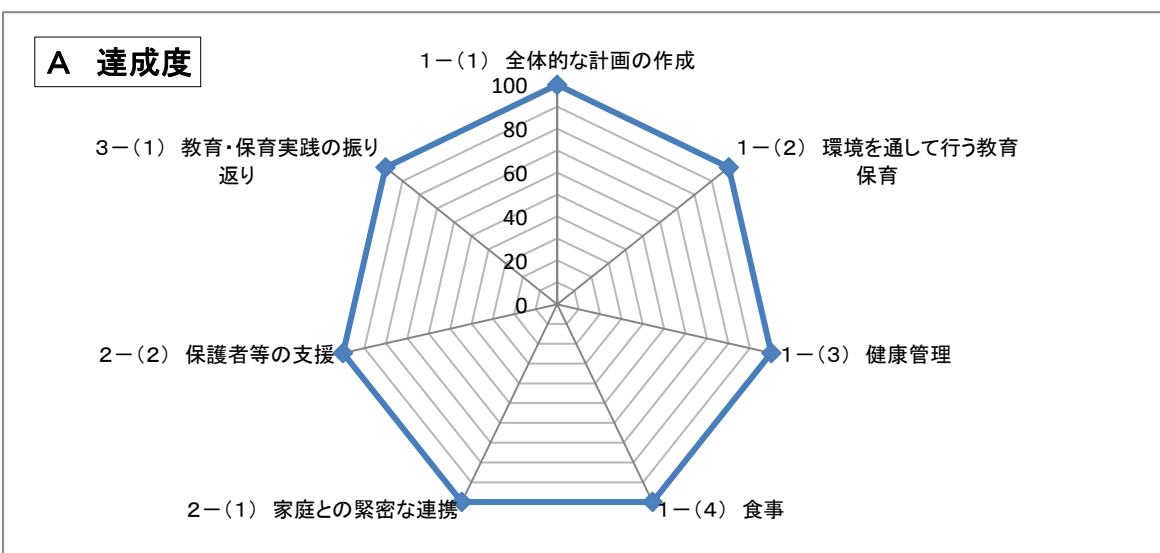
添付

- ① 基準に対する達成度グラフ
- ② 段取り表
- ③ 訪問調査当日 10/13（火）の計画書
- ④ 2020年9月実施の護者アンケート結果 園全体

I～III章 園の運営管理 達成度	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 教育・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	17	100.0
I-4 教育・保育の質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 施設長の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	9	9	100.0
II-4 地域との交流、地域貢献	24	24	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	71	71	100.0
III-2 教育・保育の質の確保	33	33	100.0



A章 教育・保育実践 達成度	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 全体的な計画の作成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う教育保育	51	51	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な連携	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 教育・保育実践の振り返り	6	6	100.0



公私連携認定こども園 若狭こども園（2回目）段取表 コロナ禍でも持続的に成長！！

段取打合	* 第1回勉強会 自己評価サポート (90分程度) 講師：吉山	★ 保護者アンケート (配布～回収 14日)			* 第2回勉強会 自己評価サポート (90分程度) 講師：吉山	自己評価 弊社へ メール添付 で送付	訪問調査2人 吉山・江木 ◎全職員に教育保育 目標等を筆記テスト	是正確認 (書類) (3日以内)	報告書 (案) 送付	園より市へ 報告・ HPで 結果公開
		配付	回収	弊社へ 郵送						
6/18 (火)	7/20 (月) 於：小祿こども園 午後2:00~3:30	9月実施 回収率92.4% 保護者満足度 4.5 大変高い満足度	9/12 (土) 於：小祿こども園 朝9:30~11:00	9/30 (水)	10/13 (火) AM9:30-15:30	10/16	10/21	11月		

第1回勉強会 7/20 (月) 午後2:00~3:30



第2回勉強会 9/12 (土) 朝9:30~11:00



訪問調査当日 10/13 (火) 午前9:30~午後3:30 園長、主幹保育教諭 評価者：吉山、江木



若狭こども園 大城 敏美 園長殿

いつもお世話になります。訪問調査 10月13日(火)の段取りを ご送付致します。当日、2名で伺います。

各クラスの「全体的な計画」、「指導計画」、「月案」が当日いつでも見れるようにご手配お願い申し上げます。

訪問調査計画書

- ポイント (1) 評価基準65項目に沿った活動が実施されているか？
 (2) 業務は標準化されているか、改善は進んでいるか？
 (3) 客観性(マニュアル、記録、掲示、習慣)は確保されているか？

2020年10月13日(火)

評価員	リーダ 吉山 浩 (HF05-1-0098)	江木 朋子 (HF18-1-003)
9:30	ご挨拶 ①弊社より自己紹介、進め方の説明 ②園長より園の概要説明、強みの説明 ③園内見学	
10:00	I章 基本方針と組織 (9項目) II章 組織の運営管理 (18項目) III章-1 子ども本位の教育・保育(14項目) [食の担当 2項目] A13番 食事を楽しむ A14番 子どもがおいしく安心	III章-2 教育・保育の質の確保(6項目) A章 教育・保育の内容 (16項目) [教育・保育状況観察] A章で除く2項目 [食の担当]
12:00	昼食	
	コロナ禍の為、園児と同じ給食を、園児とは別室でお願いします (当日現金で2人分お支払いします)	
午後 13:00	(上記の続き)	(上記の続き)
15:00	評価員2名で打合わせ (*どこか打合用スペースをお願いします)	
15:15	最終会議 (本日の結果のご説明)	

15:30

プロフ : 吉山浩は、全社協・兵庫県・大阪府研修受講、江木朋子は兵庫県・大阪府研修受講

☆ 教育・保育目標、遵守すべき法令10個が職員に周知徹底されているか、全員に筆記テスト致します

補足) 当日子ども中心の対応でOK ①終了時間 15:30頃 ②適宜、休憩時間を取ります ③当日 9:20頃伺います

* 訪問(帰社)後、3日程度で、b評価と思われる項目のみメモ書きし、園にメール送付致します。それに対し、受領後3日以内に、改善報告をご連絡下さい。その回答を受け、報告書(案)をご提出致します。

若狭こども園 園全体 アンケート結果 1

2020年9月 家庭数 92家族 回収85/配布92 回収率 92.4%

I 若狭こども園の理念・方針 について							
1	若狭こども園の理念・方針をご存じですか？	保護者さまの回答（人）					未記入
		⑤	④	3	2	1	
		よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	
		5	28	18	26	7	1
2	問1で「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方 その理念や方針は賛同できるものだと思いますか？	保護者さまの回答（人）					未記入
		5	4	3	2	1	
		賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	
		23	10	0	0	0	0
3	問1で「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方 日頃の教育・保育は、その理念や方針と一致していますか？	保護者さまの回答（人）					未記入
		5	4	3	2	1	
		一致している	まあ一致している	どちらともいえない	あまり一致していない	一致していない	
		17	15	1	0	0	0

若狭こども園 園全体 アンケート結果 2

2020年9月 家庭数 92家族

回収85/配布92 回収率 92.4%



No.	質 問	保護者さまの回答（人）				
		5	4	3	2	1
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	未記入
Ⅱ 入園する時の状況						
4	入園に関わる見学や問い合わせに快く受け入れてくれましたか。	75	4	0	6	0
5	入園前の見学や説明など、園からの情報は得やすかったですか。	70	13	1	1	0
6	入園時に、個別の面接はありましたか。	76	1	2	6	0
7	お子さんの様子や生育歴などをしっかりと聞いてくれましたか。	73	7	0	5	0
8	園の理念や方針、こども園での1日の過ごし方などについて十分な説明がありましたか。	70	11	0	4	0
9	費用やきまり、持ちものなどについて十分な説明がありましたか。	69	11	3	2	0
10	入園前の説明について、入園後の食い違いなどはありませんでしたか。	68	13	3	1	0
Ⅲ 年間の教育・保育や行事						
11	年間の教育・保育や行事について、十分な説明がありますか。	59	22	3	1	0
12	年間の教育・保育や行事には、保護者の要望が活かされていますか。	39	28	1	17	0
Ⅳ 「遊び」について						
13	園の遊びに、お子さんは満足していると思いますか。	72	12	0	1	0
14	園のおもちゃや教材は、お子さんが自由に使えるような体制がとられていると思いますか。	63	12	0	10	0
15	意欲を促すような環境設定が十分にされていると思いますか。	63	14	0	7	1
16	自然に触れたり地域に関わる活動などが、十分に行われていると思いますか。	55	25	1	4	0
17	遊びを通じてお子さんの健康づくりへの取組がなされていると思いますか。	62	16	0	7	0
18	遊びを通じて物を大切にする心や思いやりの心を育む指導がなされていると思いますか。	60	17	1	7	0

若狭こども園 園全体 アンケート結果 2

2020年9月 家庭数 92家族

回収85/配布92 回収率 92.4%



No.	質 問	保護者さまの回答 (人)				
		5	4	3	2	1
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	未記入
V 「生活」 について						
19	水分補給や休息など、十分に対応がされていると思いますか。	64	10	5	5	1
20	お子さんの体調について、常に心配りされていると思いますか。	75	7	0	3	0
21	献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていますか。	80	4	1	0	0
22	給食のメニューは充実していると思いますか。	62	22	0	1	0
23	お子さんは給食を楽しんでいると思いますか。	69	14	1	1	0
24	一人一人に適した量やその日の体調に合わせた調理方法等の配慮がなされていると思いますか。	61	15	2	7	0
25	食事への配慮が必要な場合(アレルギー等)、保護者との十分な連携がとれていると思いますか。	63	6	0	15	1
VI 快適さ や 安全対策						
26	園舎・園庭などの施設に満足していますか。	65	13	5	2	0
27	お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっていますか。	68	12	2	3	0
28	不審者侵入に対する訓練が行われていると思いますか。	30	19	2	34	0
29	お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。	0	6	68	10	1
30	衛生管理や感染症対策は適切に行われていると思いますか。	61	17	0	6	1
31	災害・火災・地震の訓練が適切に行われていると思いますか。	53	15	0	17	0

若狭こども園 園全体 アンケート結果 2

2020年9月 家庭数 92家族

回収85/配布92 回収率 92.4%



No.	質 問	保護者さまの回答（人）				
		5	4	3	2	1
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	未記入
Ⅶ 園と保護者との連携・交流						
32	保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会は十分だと思いますか。	61	20	2	2	0
33	園だよりや掲示、連絡帳などにより、園の様子や行事について十分な情報提供がありますか。	64	19	1	1	0
34	園の行事の開催日や時間帯は、保護者が参加しやすいように配慮がされていますか。	51	23	1	9	1
35	登降園時に、お子さんの体調面、怪我、気になる事等の確認や説明がありますか。	65	9	9	1	1
36	子育てに関する気がかりな点や悩み等について、気軽に個別相談ができますか。	56	23	3	2	1
37	開園時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれますか。	63	8	0	14	0
38	園から保護者への緊急時の連絡体制はきちんととれていますか。	69	8	0	8	0
Ⅷ 教諭の対応						
39	あなたのお子さんは園の生活を楽しんでいると思いますか。	78	5	0	2	0
40	担当教諭はお子さんの良いところや個性を認めていますか。	73	9	1	2	0
41	教諭の教育・保育姿勢や対応はだいたい同じ(ばらつきが少ない)ですか。	59	15	2	7	2
42	園長や教諭に対して不満や要望を気軽に言うことができますか。	34	30	9	9	3
43	不満や要望には的確に応えてくれますか。	50	19	0	15	1
44	教育・保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか。	68	5	1	10	1
45	アレルギーのあるお子さんや障がいのあるお子さんへの配慮は、十分なされていますか。	47	11	1	24	2

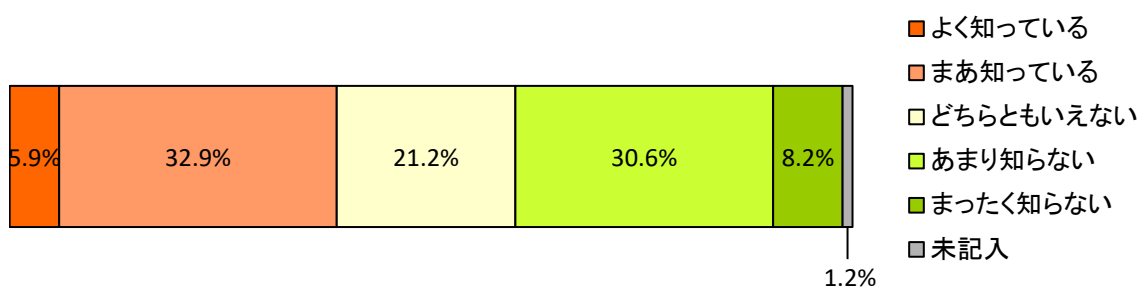
若狭こども園 園全体 アンケート結果 3

Ⅸ 総合満足度					
5段階評価 ⇒ 4.5	保護者様の回答（上段：人 下段：%）				
	⑤	④	③	②	①
	満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満
回答数 (人) 85	46	33	5	1	0
	54.1%	38.8%	5.9%	1.2%	0.0%

若狭こども園 園全体 アンケート結果 グラフ1

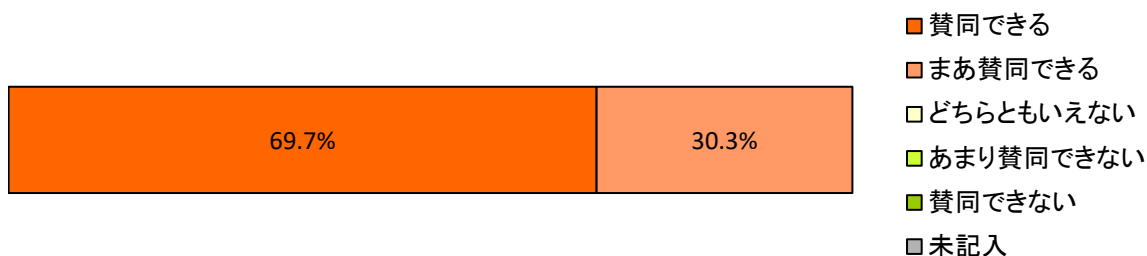
【 I 若狭こども園の理念・方針について】

1. 若狭こども園の理念・方針をご存じですか

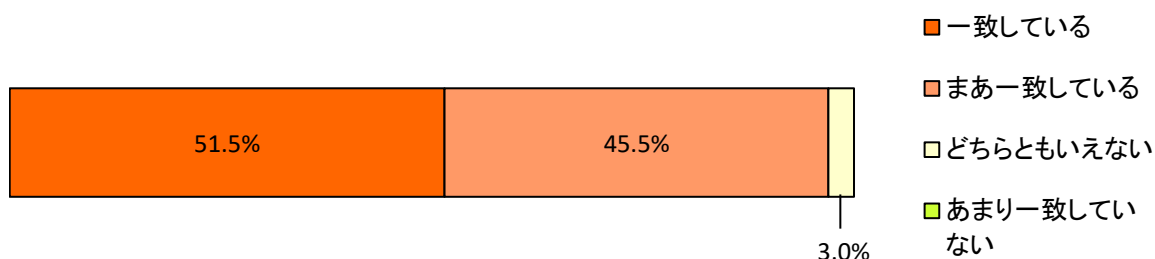


「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方

2. その理念や方針は賛同できるものだと思いますか？



3. 日頃の教育・保育は、その理念や方針と一致していますか

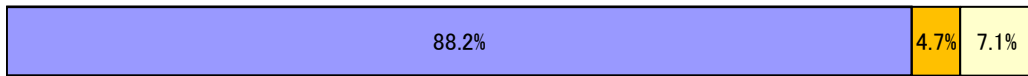


若狭こども園 園全体 アンケート結果 グラフ2

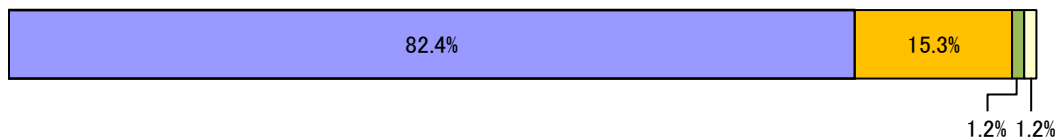
はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【Ⅱ 入園する時の状況】

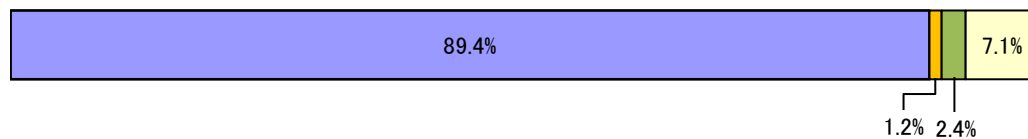
4, 入園に関わる見学や問い合わせに快く受け入れてくれましたか



5, 入園前の見学や説明など、園からの情報は得やすかったですか



6, 入園時に、個別の面接はありましたか



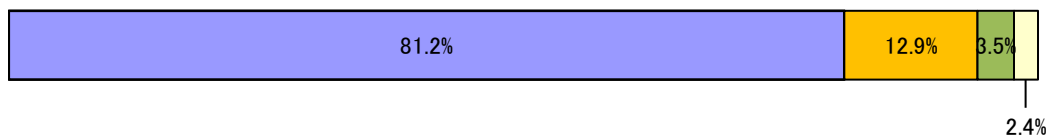
7, お子さんの様子や生育歴などをしっかりと聞いてくれましたか



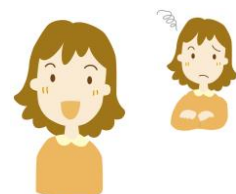
8, 園の理念や方針、こども園での1日の過ごし方などについて十分な説明がありましたか



9, 費用やきまり、持ちものなどについて十分な説明がありましたか



10, 入園前の説明について、入園後の食い違いなどはありませんでしたか

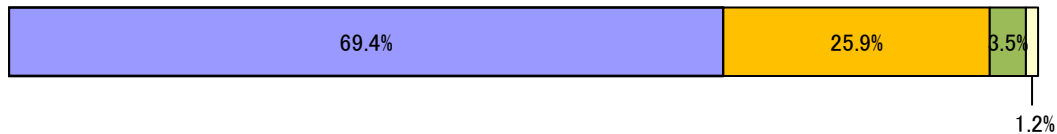


若狭こども園 園全体 アンケート結果 グラフ 3

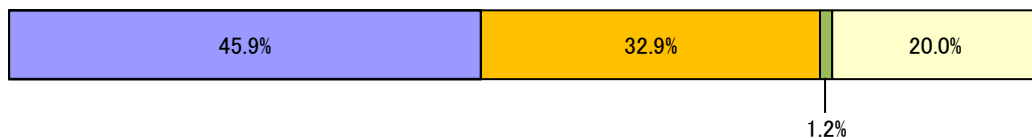
はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【Ⅲ 年間の教育・保育や行事】

11, 年間の教育・保育や行事について、十分な説明がありますか

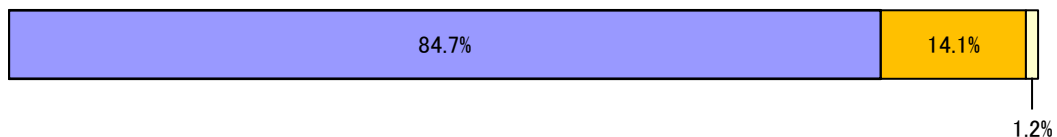


12, 年間の教育・保育や行事には、保護者の要望が活かされていますか



【Ⅳ 「遊び」について】

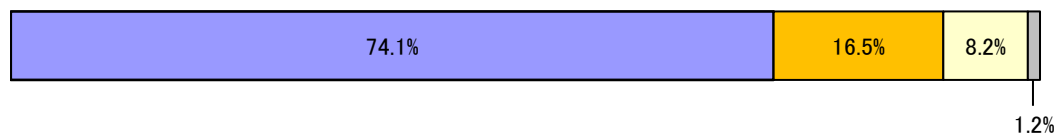
13, 園の遊びに、お子さんは満足していると思いますか。



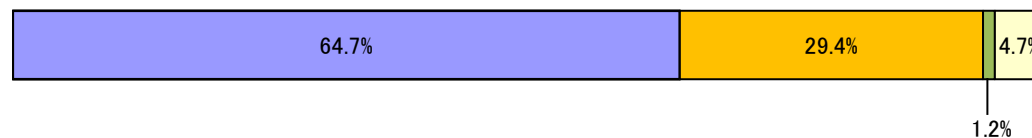
14, 園のおもちゃや教材は、お子さんが自由に使えるような体制がとられていると思いますか。



15, 意欲を促すような環境設定が十分にされていると思いますか



16, 自然に触れたり地域に関わる活動などが、十分に行われていると思いますか



17, 遊びを通じてお子さんの健康づくりへの取組がなされていると思いますか。



18, 遊びを通じて物を大切にする心や思いやりの心を育む指導がなされていると思いますか。



若狭こども園 園全体 アンケート結果 グラフ 4

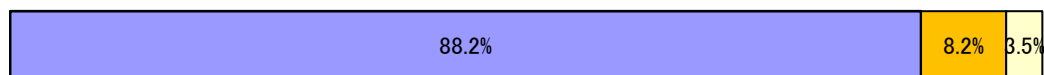
はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【V 「生活」について】

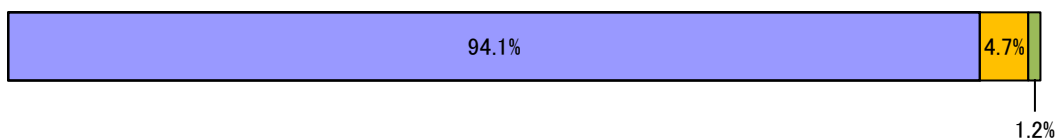
19. 水分補給や休息など、十分に対応がされていると思いますか



20. お子さんの体調について、常に気配りされていると思いますか



21. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていきますか



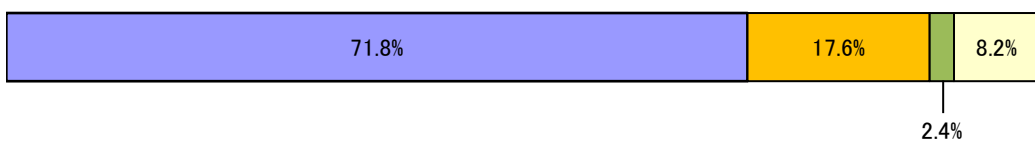
22. 給食のメニューは充実していると思いますか



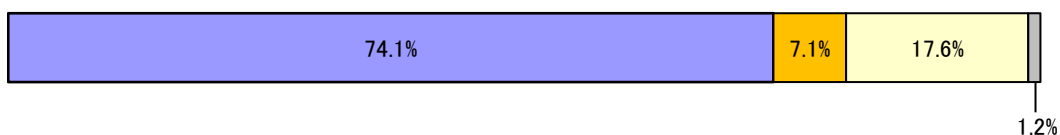
23. お子さんは給食を楽しんでいると思いますか



24. 一人一人に適した量やその日の体調に合わせた調理方法等の配慮がなされていると思いますか



25. 食事への配慮が必要な場合(アレルギー等)、保護者との十分な連携がとれていると思いますか



若狭こども園 園全体 アンケート結果 グラフ5

■ はい
 ■ どちらともいえない
 ■ いいえ
 ■ わからない
 ■ 未記入

【VI 快適さ や 安全対策】

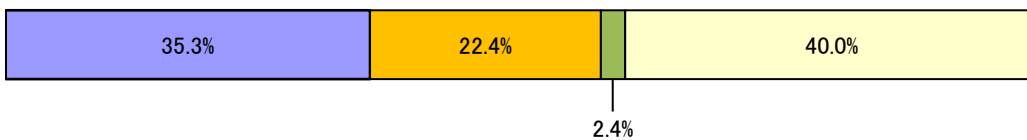
26, 園舎・園庭などの施設に満足していますか。



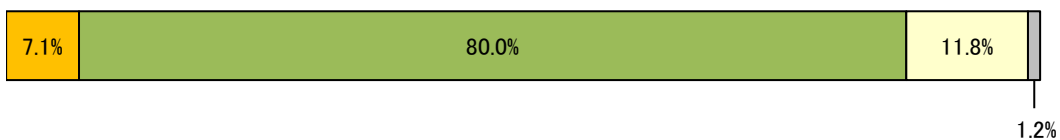
27, お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっていますか。



28, 不審者侵入に対する訓練が行われていると思いますか



29, お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。



30, 衛生管理や感染症対策は適切に行われていると思いますか。



31, 災害・火災・地震の訓練が適切に行われていると思いますか



若狭こども園 園全体 アンケート結果 グラフ 6

はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【Ⅶ 園と保護者との連携・交流】

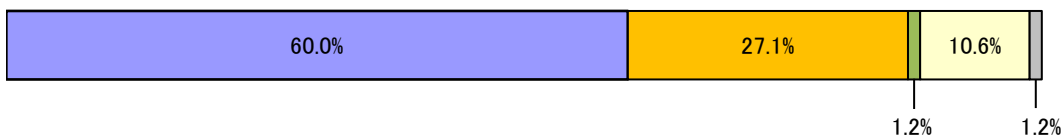
32, 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会は十分だと思いますか。



33, 園だよりや掲示、連絡帳などにより、園の様子や行事について十分な情報提供がありますか。



34, 園の行事の開催日や時間帯は、保護者が参加しやすいように配慮がされていますか。



35, 登降園時に、お子さんの体調面、怪我、気になる事等の確認や説明がありますか



36, 子育てに関する気がかりな点や悩み等について、気軽に個別相談ができますか。



37, 開園時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれますか。



38, 園から保護者への緊急時の連絡体制はきちんととれていますか

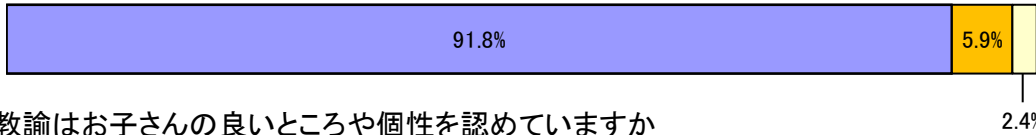


若狭こども園 園全体 アンケート結果 グラフ 7

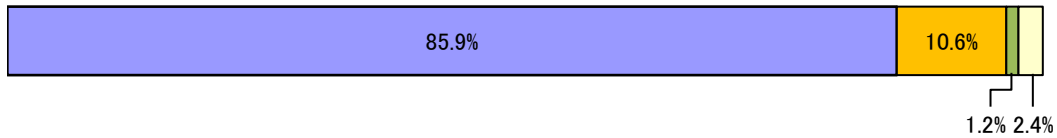
はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【Ⅷ 教諭の対応】

39, あなたのお子さんは園生活を楽しんでいると思いますか。



40, 担当教諭はお子さんの良いところや個性を認めていますか



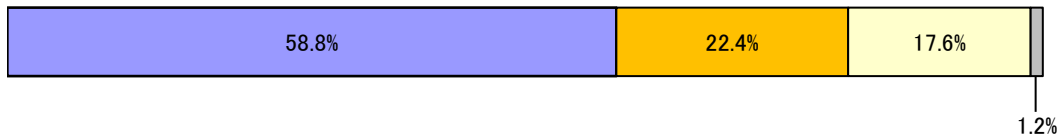
41, 教諭の教育・保育姿勢や対応はだいたい同じ(ばらつきが少ない)ですか



42, 園長や教諭に対して不満や要望を気軽に言うことができますか



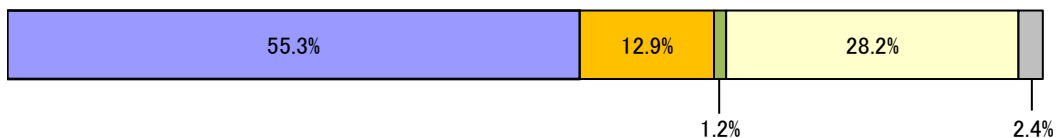
43, 不満や要望には的確に応えてくれますか。



44, 教育・保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか



45, アレルギーのあるお子さんや障がいのあるお子さんへの配慮は、十分なされていると思いますか。



【Ⅸ 総合満足度】

5段階評価

4.5

満足
 やや満足
 どちらともいえない
 やや不満
 不満

